

2019年度 前期
国外出張の手続について
(青山キャンパス)

国外出張は、事前に所属長の下承及び教授会への周知等の諸手続きが必要となります。
国外出張の申請につきましては、出張関連オンラインシステム (BTOL) を通じて、出発の1か月前までを目安にご申請していただくようお願いしております。

2019年度前期につきましては、研究推進部研究資金課へ国外出張に関わる申請の期限を下表の通りとさせていただきます、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、国外出張日程が決定しましたら、期限にかかわらず、できるだけ早くご申請くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

研究推進部への申請期限		出発日
4月1日(月)	16:00	～4月8日(月)
4月8日(月)	16:00	～4月22日(月)
4月22日(月)	16:00	～5月13日(月)
5月13日(月)	16:00	～5月27日(月)
5月27日(月)	16:00	～6月10日(月)
6月10日(月)	16:00	～6月24日(月)
6月24日(月)	16:00	～7月8日(月)
7月8日(月)	16:00	～7月22日(月)
7月22日(月)	16:00	～9月25日(水)

留意事項

- 夏期休暇期間中に国外出張の予定がある場合は、上長等が不在の時期があることが予想されるため、お早めにご申請ください。
- 申請書類に不備がある場合は、上長に回付することができません。必要書類等が間にあわない場合は研究資金課(内線:12343・12427)にご相談ください。
- 提出先が、研究推進部以外の国外出張の手続きについては、それぞれの提出先に提出期限等、お問合せください。
- 理工学部・社会情報学部・地球社会共生学部・コミュニティ人間科学部の先生方は、相模原事務部庶務課からの「2019年度前期国外出張手続について」に基づきご対応願います。
- 2018年6月より出張オンラインシステム(BTOL)の本格運用が開始されております。ご理解とご協力をお願いします。

以上